

## 2019年3月定例会 本会議質問と当局答弁

2019年3月8日（金）

◎高橋都議員の一般質問と答弁（30分）

- 1、災害対策について
- 2、高齢者・障害者のための高齢者福祉乗車券について
- 3、門司区モデルプロジェクト再配置計画について
  - (1)大里地域のモデルプロジェクト再配置計画の土壌汚染
  - (2)門司港地域複合公共施設整備事業について



高橋都議員への答弁

- 市長（災害対策）
- 保健福祉局長（高齢者福祉乗車券）
- 企画調整局長（大里プロジェクトの土壌調査について）  
（門司港地域の複合施設の候補地選定について）

◎高橋議員の第2質問（治山ダム）

- 産業経済局長の答弁

◎高橋議員の第3質問（門司港プロジェクト）

- 企画調整局長の答弁

◎高橋議員の第3質問（商店街の意見）

- 企画調整局長の答弁

以上

# 2019年3月定例会 本会議 一般質問と当局答弁

2019年 3月 8日 (金)

## ◎高橋都議員の一般質問と答弁(30分)

日本共産党の高橋都です。会派を代表して一般質問を行います。

### 1、はじめに災害対策についてお尋ねします。

平成30年7月豪雨により本市でも多くの被害が発生しました。土砂災害、河川の氾濫箇所の復旧工事がすすめられています。さらに今後の対策が急がれます。

門司区上藤松でも、土石流、地滑り等の土砂災害による被害があり、町内会から市に対して災害対策緊急要望が出されました。雨水対策では下側道路横の側溝整備、グレーチング設置済みで、雨水対策・地すべり箇所は所有者に改善指導を行っているようですが元凶は上の山です。山には、治山ダムがありますが、度重なる豪雨などにより、土砂が堆積し、土石流となって上藤松25号線に流出しているのです。県は、来年度、土砂浚渫などの必要な工事を行うことともに、上藤松エリアで確認できる11箇所の治山ダムも点検していくとの事です。本来「治山ダム」は川の傾斜を緩やかにして下流への土砂の流出を防いだり、川岸の浸食を防いで森林を保全するものです。それが今回十分な機能をはたさなかったということです。

さらに、広島県坂町のように土砂災害を防ぐための砂防ダムが想定を超える豪雨により決壊し甚大な被害が発生したところもあります。

そこでお尋ねします。

今回のように治山ダムや砂防ダムが機能を果たさず土石流となった箇所は何か所あるのでしょうか。市内全域すべて調査点検し、対策を県に要望すべきと考えます。見解をお尋ねします。 ①

さらに、雨水対策では側溝整備の早急な対策が必要です。梅雨入りまえの点検と整備事業を要望します。

### 2、つぎに高齢者・障害者のための「高齢者福祉乗車券」についてお尋ねします。

高齢者の方から、「病院や買い物に行くのに、介護タクシーで往復4000円かかる。」「免許証返納したが、バス停までが遠い。」と相談を受けました。

以前わが党の荒川議員が、福岡市のようなタクシーを含めた交通機関が利用できる「高齢者乗車券」の実施を求めた質問に対して、市営バス・モノレール・西鉄バスの割引もあり、財政面で多額の予算を要するため一律に乗車券を交付する事業の実施は考えていないとの答弁でした。

また「おでかけ交通」について、建設建築委員会の所管事務調査で「現在のルールでは既に行き詰っている感があるため、更なる超高齢社会を迎えようとしている中、新たな施策についても検討すべき時期に来ているのではないかと思われる。高齢者にとって利用しやすい公共交通機関が何かということも研究していく必要があると思われる。一部局だけでこの問

題を考えるには限界があるため、福祉面からのアプローチや予算面も考慮し、関係部局と連携を図りながら取り組むことが求められる。」と報告しています。

全国13政令市で高齢者への交通割引補助制度があります。広島市や福岡市ではタクシーや介護タクシーにも使える助成事業を行っています。高齢者の健康寿命を延ばすというなら社会参加が大事ではないでしょうか。福岡市や広島市のようなタクシーにも使える「高齢者福祉乗車券」を市の制度として実施をするべきです。答弁を求めます。②

### 3、最後に公共施設マネジメント門司区モデルプロジェクト再配置計画について2点お尋ねします。

一点目に大里地域のモデルプロジェクト再配置計画で居住ゾーン及び公園広場ゾーンの整備に先立ち実施した現況土壌の自主調査において、旧門司競輪場競争コース及び旧門司陸上競技場トラックの基礎材に使用されていた鉍滓の影響により、現況土壌の一部について、土壌汚染対策法の対象物質である「ふっ素及びその化合物」が土壌溶出量基準に不適合であることが判明しました。

競輪場は1950年に完成し、2016年～2017年に解体されました。基礎材に使われていた鉍滓はふっ素等を含む可能性があると言われており、土壌などへの影響を確認するため、ふっ素、カドミウム、六価クロム、水銀、セレン、鉛、砒素、ほう素を調査し、ふっ素のみが溶出量基準10当たり0.8mg以下に対し、最高で6倍超の4.9mgが、10m格子28区画の1140平方メートルで基準を超え溶出していました。深さは最大で3メートルです。

調査の結果、周辺地域での人体への健康影響はなく地下水も影響はないが、事業推進にあたり、土地開発の事前工事として、基準不適合箇所の土壌を除去する必要性が生じたため、スケジュール変更するもので、そのため、居住ゾーン、公園広場ゾーン共に、一年程度完成が遅れるとのことでした。

そこでお尋ねします。

鉍滓は金属の製錬の際に生じる産業廃棄物ですが、過去に埋め立てに使われ環境汚染が社会問題となったこともあります。調査では、周辺地域での人体への健康影響はないとのことですが、不安の声も寄せられています。市として地域住民へ説明責任があると考えます。見解をお尋ねします。③

二点目に門司港地域複合公共施設整備事業についてお尋ねします。

本市は「公共施設マネジメント実行計画」で門司港地域の区役所、市民会館、生涯学習センター、勤労青少年ホーム、図書館、旧国際友好記念図書館、港湾空港局を集約した複合公共施設整備事業を計画しています。2月14日に開かれた有識者で構成される第4回推進懇話会では、公共事業評価に関する検討会議で、候補地として駅東地区(案A)と駅西地区(案B)の2箇所の比較結果を示し、駅東地区で検討をすすめることに対して、すべての構成員が本計画通りに進めることに「異論はない」ということであったとの説明がありました。

一方で昨年12月13日に行われた市民説明会や、11月28日～12月28日のパブリ

ックコメントでは、候補地について「門司港地区の多くの住民が暮らし、利用する商店街や病院からも離れている。駅の近くに作る利便性ない。レトロ地区や商店街を歩いてもらい、活気をもたらすには駅から離れた街の中心に設ける必要がある。」「なぜ JR 九州の敷地を借りてまで駅東地区で計画を進めるのか」の意見も出され、第3回推進懇話会でも「ふたつの候補地の他に候補地はないのか再考すべき」とありましたが、再考された経過がわかりません。

また、「北九州市公共事業事前評価調書」では、性能面の比較として「商店街への波及効果」が駅東地区は△、駅西地区は×となっており、結果、商店街への波及効果はどちらもほとんどないということです。今後40～50年使い続ける施設だけに、商店街やレトロ地域の回遊性を考慮すべきです。景観や複合公共施設の機能は大事な問題です。しかし候補地の選定はもっと重要ではないでしょうか。大里地区のように意見交換会を開き、利用する地元住民、商店街の方の意見をもっと広く聞くべきだと考えます。答弁を求めます。

④

以上で、第一質問を終わります。

## 高橋都議員への答弁

※第二質問以降の党議員の分は、基本的に要約

### ■市長(災害対策)

災害から市民の安全を守ることは行政の責務である。本市では地域防災計画にもとづいてハード対策・ソフト対策を組み合わせ減災に向けた取り組みを鋭意すすめている。主なハード対策である砂防ダムと治山ダムは、ともに減災対策の施設であるが、この目的は異なっている。国土交通省所管の砂防ダムは、土石流を直接受け止め土砂の流失を抑制し人家や公共施設などを守ることを目的にしている。農林水産省所管の治山ダムは、森林の維持・造成を通じて、防災・減災するとともに水源の寛容、生活環境の保全形成を図ることを目的としている。

治山ダムは、そのため平常時の溪流などによる急傾斜地の浸食をくい止め、土砂を堆積させることで森林に戻すもの。どちらも事業主体は県である。本市からも対策工事の働きかけを随時実施し、地元や地権者の調整など支援を積極的に行っている。この2つの事業によりこれまで市の砂防ダムでは約200か所、治山ダムでは約1000か所が設置されてきた。

今回土砂災害があった上藤松においては、平成25年度に県が治山ダムを設置し、この施設は水の流れを緩やかにし、土砂の一部を受け止めるなど一定の被害軽減に効果があったものの、平成で最悪と言われる豪雨によって土砂があふれたものである。また砂防ダムについても市内全域において一定の機能を果たしましたが、計画以上の土砂が下流に流失した箇所が1ヶ所あった。

この箇所については砂防ダムのかさ上げを行う災害関連緊急砂防事業に着手している。門司区奥田の奥田トンネル下り出口付近である。これらの施設についてその機能の問題がないか県は適宜全域で点検を行っている。また住民などから土砂の堆積や構造物のひび割れに対する問い合わせがあった場合は、迅速に現地調査を行い必要な対応を取っている。今後も治山

施設や砂防施設については県にも適切な対策を要望し、連携を図りながらその機能保全に努める。

### ■保健福祉局長（高齢者福祉乗車券）

市内における高齢者の交通機関利用については、各交通事業者において独自の割引制度が実施されている。平成 12 年開始の西鉄バスのグランドパス 65、平成 16 年開始の市営バスのふれあい定期、それから平成 18 年開始の北九州モノレールのシルバーパス、こういったもので、通常より大幅に安価な料金で定期券を購入することができるという状況にある。更に、タクシーにおきましても、事業者によって高齢者に対する独自の割引制度が実施されているところである。

このように、高齢者の利用を増すために事業者それぞれの経営方針のもと、高齢者向けの特典や割引制度が導入されており、高齢者が外出しやすい環境整備が図られている状況にある。

また、本市としても住みなれた地域で安心して生活をつづけられる環境づくりを在宅医療や介護サービスの充実など地域包括ケアシステムの構築をすすめるとともに、医療生活圏域での生活支援や社会参加、健康づくりが図られるよう、地域が主体となって買い物支援を行う買い物応援ネットワーク、さらには身近な地域交流の場となる高齢者サロンの立ち上げ、更には市民センターを拠点とした健康づくり事業、これは地域でGO！GO！健康づくりと銘打っておりますが、こういった事業に取り組んでいるところである。

交通費の助成は、他都市においても多額の事業費を要しており、高齢者交通助成制度の廃止や縮小を行った都市もある。こうしたことから、高齢者に対して一律にタクシー券を交付するという事業を実施する考えはございません。御理解いただきたい。

### ■企画調整局長（大里プロジェクトの土壌調査についての住民説明への説明責任について）

大里地域のモデルプロジェクトについては、門司競輪場跡地の有効活用し公園広場の拡張と複合公共施設の整備に加えて、居住ゾーンの開発を行う基本計画を 29 年 11 月にとりまとめ、まずは公園及びという居住ゾーンの整備に向け準備を進めてきた。

その中で整備に先立ち現況土壌の自主調査したところ、その一部において土壌汚染対策法の対象物質であるフッ素及びその化合物が土壌溶出量基準に不適合であることが判明した。詳細に調査したところフッ素は地下水経由で周辺地域への流出はなく、また当該土壌の直接摂取による危険性がないことがわかったため、周辺地域への人体への健康影響はないものと考えている。

お尋ねの地域住民への周知については、昨年 12 月末に現地調査が完了し、対応方針を整理した後、本年 2 月に門司地区自治総連合会をはじめ関係の深い大里地域の連合会 6 校区であるがそちらへの説明を行なった。あわせて市ホームページに公開及び報道機関への情報提供により新聞報道もなされた。現在まで市民から不安や相談などの問い合わせありませんが、地域に要望の声があればきちんと対応したと考えている。

事業推進にあたっては、計画内容や進捗状況について適時周知わかることが重要である。

大里地域のプロジェクトについては、今後行う土壌除去工事によってスケジュール面では若干遅れるものの魅力ある街づくりや持続的な活性化に大きな効果がある。適切に事業を進めてまいりたい。

#### (門司港地域の複合施設の候補地選定について)

次に門司港地域の複合施設の地域の選定について意見交換会を開いてもっと広く意見を聞くべきではないかという質問であるが、門司港地区のモデルプロジェクト再配置計画については、中心市街地を取り巻くように点在する老朽化した公共施設を駅周辺に集約し、利便性向上及び市民サービスの効率化を図るとともに地域の活性化をめざすものである。

公共施設の集約先については、自治会の関係者の方、まちづくり団体、施設利用者団体など意見交換を行いながら商業、業務機能が集積し交通利便性の高い門司港駅周辺であること、少なくとも4000平米以上のまとまった敷地が必要であることから門司港駅周辺の2カ所を候補地として平成28年2月に策定した実行計画で示した。

この2カ所の候補地のうち市の財政負担、アクセス利便性、地域の活性化の観点から、特に地元の商店街をはじめ校区の自治会、まちづくり団体など意見交換会、並びに有識者及び施設の利用団体代表者からなる懇話会での意見等を総合的に検討した結果、駅東地区を集約先としたものである。これら公共事業評価に関する検討会議への手続きを経て方針決定をした。今年度中には2月に開催した第4回の懇話会の意見を踏まえて、基本計画を取りまとめることとしている。

さらにこれから基本設計を行う中で、施設の機能や配置、仕様などを固めていく過程において、施設を利用する市民や団体との意見交換会を行うこととしている。

門司区のプロジェクトは公共施設マネジメントの先導的な事例となることから、今後とも懇話会での議論や議会の意見も踏まえながら街の活性化に資するように努めてまいりたい。

#### ◎高橋議員の第2質問（治山ダム）

平成29年度、上藤松の谷山で緊急予防治山ダム事業があった。かさ上げとその上流に新設されたが、これは危険性があるから工事を行ったのか、要望があったから行ったのか。

#### ■産業経済局長の答弁

県が行った事業で、把握していない。当然危険性があると判断して治山ダムはつくっている。治山ダムに関しては、新しい方がいいというものではない。実はそれは森林をつくっていくためのものである。急な斜面を段々畑のように平地にして、そこに木が植って保水力を高めるものですから、平成25年はまだ5年ぐらいで、もちろん流速を遅くするという意味では一定の効果があったものの、長く年月がたったものの方が、大きな木は生えてきて、それだけ安定してくる。

#### ◎高橋議員の第3質問（門司港プロジェクト）

候補地の場所も含めた意見交換会をしてほしいと求めてきた。局長はたたき台をつくってからと言うことで、場所の問題については市民からの意見交換会はされていない。

#### ■企画調整局長の答弁

候補地のことであるが、28年の実行計画で2か所に集約した時に。候補地については検討している。古い施設が門司港地域に点在している、何処に集約するかと言ったことを考えて時に、まとまった土地に、交通の利便性がいいところ、駅を中心に西側と東側の2か所というのが平成28年2月の実行計画の段階で集約された。その当時の候補地からしますと老松公園とかの話もあった。地元の商店街の意見ということで、その当時は商店街の方々からも意見をいただいておりますし、今回1ヶ所に集約してパブコメをした時においても、商店街の方からのご意見もご賛同も得たうえで1ヶ所に方針を決定したそうした経緯である。

#### ◎高橋議員の第3質問（商店街の意見）

商店街の方が賛成されたと、ご意見いただいてそこに決めたと言われますが、代表だけで、商店街全体の意見をお聞きになったのでしょうか。他の候補地を検討したという文章、説明会の時は他の候補地の話は1回も出ていない。

#### ■企画調整局長の答弁

商店街の代表者だけかという、栄町商店街の組合員の方にも説明をしている。10名程度の方に説明をしている。他の商店街の代表者の方にも説明している。検討の経過が出ていないのかと、先ほども申しましたが、候補地を決めるのは、意見を聞いてというよりも、どこに交通の利便性と広さというところで、候補地を絞っていく過程において、行政の内部でいろいろ検討をしたということである。